

I-3 教 育 支 援 館

I - 3 教育支援館

1. 学校園支援

(1) 経営・研修支援

ア. ちいさな芽実践推進訪問

台東区幼児教育共通カリキュラム「ちいさな芽」に基づく新たな保育・教育を推進するために、研修支援専門員が学校・園を訪問して指導・助言を行っている。

イ. 幼児教育共通カリキュラム開発委員会

平成24年度から幼児教育共通カリキュラムの関連事業が教育支援館に一本化されたことに伴い、幼児教育共通カリキュラム検証委員会（平成26年度から幼児教育共通カリキュラム開発委員会に改称）を設置し、本カリキュラムの実践推進に取り組むとともに、「基礎編」「実践編」（平成25年3月）、「事例集」（平成29年3月）を作成・発行した。また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、接続期の指導の更なる充実を図るため、「接続期カリキュラム事例集」（令和2年3月）を作成・発行した。

ウ. 未就園児の会支援訪問

区立幼稚園・こども園が開催する未就園児の会に専門スタッフを派遣し、入園前幼児の保護者がもつ子育ての悩みや入園に対する不安を取り除くための助言を行っている。

エ. 小学校へのかけはし懇談会

幼稚園・保育園・こども園に講師を派遣し、5歳児の保護者を対象として、小学校入学に向けた家庭教育の充実や幼児期からのこころざし教育の大切さについて講演を行っている。

オ. 学校ICTコンサルティングサービス

ICT機器を活用した授業づくりやホームページの作成を支援するため、研修支援専門員を派遣し、指導・助言を行っている。

カ. 理科教育アドバイザーの派遣

小学校に理科教育アドバイザーを派遣し、授業支援・実技研修等、様々な支援活動を通して、教員の指導力向上、学校における理科教育の充実を図っている。

キ. 幼児教育研修

幼児教育の今日的な課題や台東区が推進する施策を踏まえ、経験や職層に応じて求められる組織マネジメント能力や保育・教育の実践力を高める研修会を開催している。

ク. 幼稚園・こども園1・2・3年目教員アドバイザー派遣

1～3年目の教員を対象に研修支援専門員が本人と面談し、心の健康の保持・増進に努めるとともに、教員が抱える疑問や悩みに関して助言している。

(2) 教育情報・資料の収集管理

ア. 学校教育情報室

教育に関する各種刊行物、研究集録等の図書及び教育資料を収集するとともに、これを分類保管し、区内の教職員や教育関係者の研究資料として、閲覧・貸出に応じている。

イ. 教科書センター（学校教育情報室内併設）

「教科書の発行に関する臨時措置法」に基づき、教科書展示会を行うとともに、常時、教科書及び関係資料を展示し、閲覧に応じている。

ウ. 視聴覚ライブラリー

視聴覚教材を利用して学習理解を深めるため、学校教育関係DVDソフト・ビデオソフトを購入整理し、貸出に応じている。

	学校教育情報室・教科書センター	視聴覚ライブラリー
開室時間	月曜日～金曜日及び第1・第3土曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時 （ただし小・中学校 春・夏・冬季休業日の第1・第3土曜日は閉室）	
対象者	教育関係者（閲覧・貸出） 一般区民（閲覧のみ） ※ 教科書センターは閲覧のみ	区内の学校、幼稚園、保育園、こども園等 区内の社会教育関係団体（町会等を含む） 官公署等 一般区民 （閲覧・貸出）
所蔵数	5,560冊 （教育関係一般図書）	DVDソフト 219本 VHSソフト 635本

エ. 授業・保育資料データベース

区内の学校・園を中心とした研究発表会等の学習・保育指導案等をデータベース化し、校務LANの共有フォルダから閲覧できるようにしている。

2. 教育相談室

(1) 教育相談

ア. 来所相談

子供の教育上のさまざまな悩みや問題について相談を受け、子供本人や保護者へのカウンセリング等を行い、問題解決のための助言や援助を行っている。また、必要に応じて、他機関への紹介を行っている。

イ. 電話相談

長期欠席やいじめ、しつけ等の幼児・児童・生徒の問題について、本人・保護者・教職員からの相談を受け、問題解決のための助言や援助を行っている。

また、必要に応じて、来所相談への移行や他機関への紹介を行っている。

ウ. こころの相談室（学校精神保健アドバイザー）

幼児・児童・生徒のこころの問題について、精神科医が本人・保護者・教職員からの相談を受け、問題解決のための助言を行っている。

また、精神科医が区立小・中学校及び幼稚園・保育園・こども園を訪問し、教職員へ専

門的な助言を行うことにより、学校における教育相談の充実を支援している。

エ. 未就学児のきこえとことばの相談

発音の誤り、言葉の繰り返しなどが気になる小学校入学前の幼児を対象として、言語聴覚士が相談を行っている。

(2) 学校運営支援

ア. 連携訪問

区立小・中学校を訪問し、スクールカウンセラーの専門性を生かした学校における教育相談の体制づくりや、教育相談室との適切な連携について協議や情報交換をしている。私立を含む幼稚園・保育園・こども園に対しては、教育相談員が園児の観察を通じた助言を行っている。

イ. 学校教育相談講座

区立小・中学校及び幼稚園・保育園・こども園等における教育相談の充実を目的として、教職員・保育士及び関係機関職員等を対象とした講座を開催している。

3. 生活指導相談学級（あしたば学級）

(1) あしたば学級の運営

さまざまな理由により、長期欠席傾向にある児童・生徒に対し、集団生活や相談活動を通して、自ら学ぶ力、社会適応能力、自立性などを育てるとともに、心の安定を図り、学校復帰に向けた支援等を行っている。

〔開設日〕月曜日～金曜日（祝日を除く）

＊ 夏休み、冬休み、春休みは自由通級期間

〔開設時間〕午前9時15分～午後3時15分

〔活動内容〕

学 習 相 談	<ul style="list-style-type: none">・ 自分で学習計画を立て、教科学習を行っている。・ 午後の活動として運動、グループ活動、読書、パソコン等
カウンセリング	必要に応じてカウンセリングを行っている。
あしたばタイム	<ul style="list-style-type: none">・ 調理実習・ 理科実験・ 校外学習、地域散策・ 学期末集会、学年末集会・ その他

(2) ふれあいパートナー派遣

長期欠席等で家にひきこもりがちな児童・生徒の家庭等に心理学専攻の大学院生及び大学生等を派遣し、面談・学習等を通して、児童・生徒の精神的な自立及び学校復帰を支援している。

4. スクールソーシャルワーカーの配置

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技能を有する者を配置し、困り感を抱える子供が置かれた環境への働きかけや関係諸機関等とのネットワークの構築などにより、問題解決への対応を図る。

5. 特別支援教育支援員の配置

教育上の配慮を必要とする幼児・児童・生徒が、安全で円滑な学校園生活を送ることができるよう、学校園の実態に応じて、区立小・中学校及び幼稚園・保育園・こども園に特別支援教育支援員を配置している。

6. 日本語指導講師・保護者面談通訳の派遣

外国から区立小・中学校及び幼稚園・保育園・こども園に編入し、日本語の習得が十分でない幼児・児童・生徒に対し、園や学校での生活を送る上で必要となる基礎的な日本語の習得を目的として専門の講師を派遣している。また、区立小・中学校及び幼稚園・保育園・こども園が実施する保護者面談、教育相談室が行う相談業務、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問及び当館の「かけはし懇談会」事業等において、外国人等の保護者との面談に通訳を派遣している。

7. 幼児の体力向上支援

幼児の体力向上と教育・保育に携わる教職員の指導力向上を図ることを目的とし、区立幼稚園・保育園・認定こども園に対して、スポーツ指導員を派遣している。